

## 2 計画の基本的事項

### (1) 策定の背景

武蔵野市では、1999（平成 11）年度に環境基本条例を制定、同年に第一期武蔵野市環境基本計画を策定しました。その後、2005（平成 17）年度に改定を行い、2010（平成 22）年度までを計画期間とする第二期武蔵野市環境基本計画を策定、市内の環境保全に取り組んできました。さらに、2007（平成 19）年度の第四期長期計画・調整計画の策定を受け、地球温暖化対策を強化するための改訂を行い、2008（平成 20）年 11 月に、第二期武蔵野市環境基本計画（改訂版）（以下、「前計画」といいます。）を策定しました。

これまで武蔵野市では、京都議定書による日本の削減目標を共有し、前計画において、市における二酸化炭素排出量を「2010（平成 22）年に 1990（平成 2）年レベルから 6 %削減する」目標を定めました。

しかしながら、2007（平成 19）年度の確定値では、逆に 11.2%も増加しています。

今後は、まち・暮らしの快適さと温室効果ガスの削減を両立する、低炭素社会の視点から、地球温暖化対策のあり方を抜本的に見直す必要があります。

地球温暖化に加え、地球規模の問題となっているのは生態系の崩壊です。人間活動による生物の生息地の破壊や乱獲等による地球上の生物への影響は深刻です。世界的に見ても固有種の多い価値ある日本の自然生態系を、我々は守っていく必要があります。

2010（平成 22）年に名古屋で開催された『生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）』を受けて、国内での取組が進みつつあります。

武蔵野市においては、生物多様性に配慮したライフスタイルを定着させるとともに、武蔵野市の特徴的な自然を守り、後世に残していく必要があります。

これらの状況を踏まえ、「第三期武蔵野市環境基本計画」（以下、「本計画」といいます。）を策定します。



## (2) 計画の目的・役割及び位置づけ

本計画は、武蔵野市環境基本条例第 5 条の規定に基づき、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とします。

また、市民・事業者・行政（市）の主体的な行動と協働による環境問題の解決を図るため、目指す方向性（環境像）を共有するとともに、各主体の取組を明確にします。

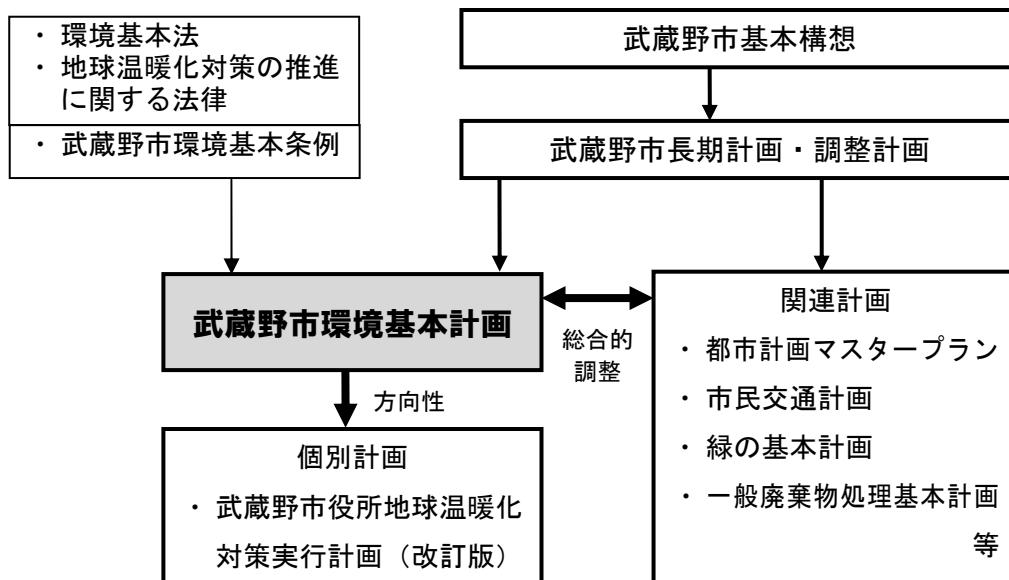
①環境基本法に基づき、本市の自然的社会的条件に応じた環境の保全に関する施策を示します。

②地球温暖化対策の推進に関する法律第 20 条の 3 に定める地方公共団体実行計画（区域施策編）として、国の定める京都議定書目標達成計画に即して、市における温室効果ガスの排出抑制のための施策を定めます。

③武蔵野市基本構想・長期計画の環境施策に関する実行計画として、各分野の施策について環境面から補完します。

④武蔵野市環境基本条例に基づく環境基本計画として、武蔵野市環境基本条例に示された理念を、現在の環境の状況に合わせて、関連諸計画に方向性を示します。

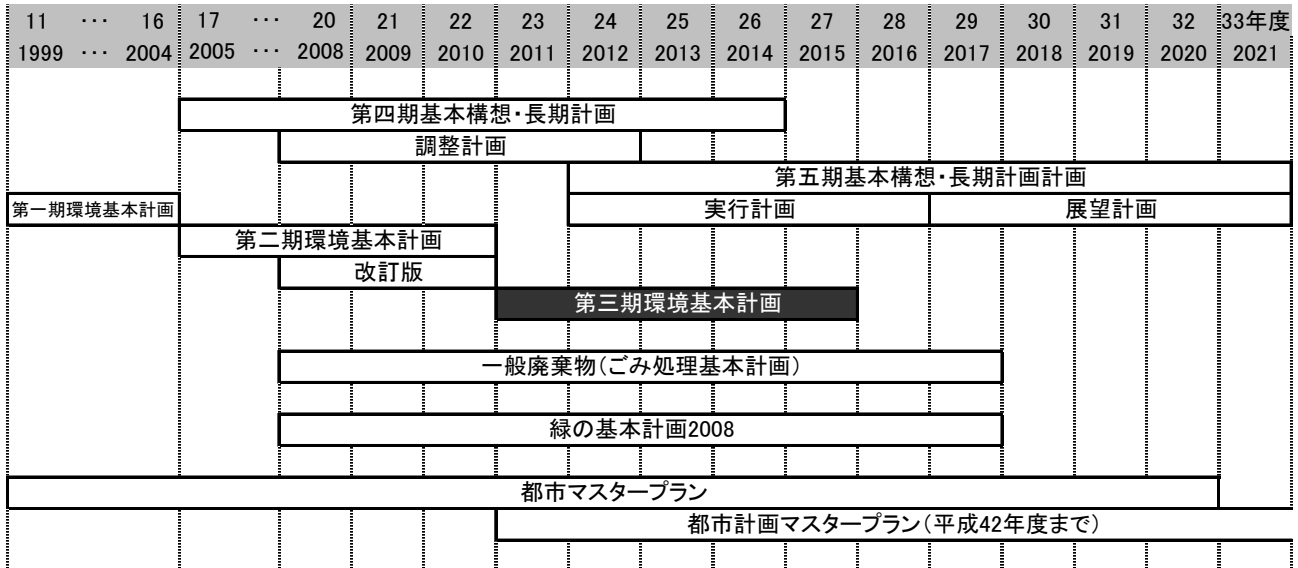
### ●計画の位置づけ



### (3) 計画の期間

本計画の計画期間は、2011（平成23）年度から2015（平成27）年度までの5年間とします。

●計画の期間と見直しのスケジュール



### (4) 計画の対象範囲

計画の対象は、主体（だれが）、範囲（どこで）、要素（何について）、問題の種類（どういう状態なのか）という観点から分類しています。

#### ①活動主体

市民・事業者・行政（市）

#### ②活動範囲

市域（武蔵野市）・周辺（東京都内）・広域（友好都市をはじめとする他地域）

#### ③環境要素

自然的環境要素（生きもの・大気・水・太陽光・土壌等）、社会的環境要素（上下水道・道路・公園・宅地・社会施設・生活習慣等）

#### ④環境問題

地球環境問題（温暖化・オゾン層の破壊・酸性雨・資源枯渇等）自然環境問題（緑の減少・水循環の悪化・生態系の危機等）、生活環境問題（大気汚染・水質汚濁・廃棄物・有害物質・近隣関係・景観等）

## (5) 市民・事業者・行政（市）の役割

私たちの抱えている様々な環境問題は、私たちの日常生活すなわち大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムと密接な関係を持っています。それだけに問題の解決には、市民・事業者・行政（市）がそれぞれの立場から、主体的に行動することが求められます。その上で、環境問題は多様化しており、公共的アプローチだけでは解決が困難な状況もあります。そのため、三者が対等な関係（パートナーシップ）を保ちながら、協働で取り組むことが重要と言えます。

### ①市民の役割

市民は日常生活においてエネルギーの節約に心がけ、良好な環境の保全と創造の意識を常に持ち、市が実施する施策に協力します。具体的には、市民一人ひとりが自発的な環境学習によって環境保全意識を持つこと、実際の暮らしを環境効率性の高いものに変えていくこと、環境志向の消費生活に転換すること等が挙げられます。

### ②事業者の役割

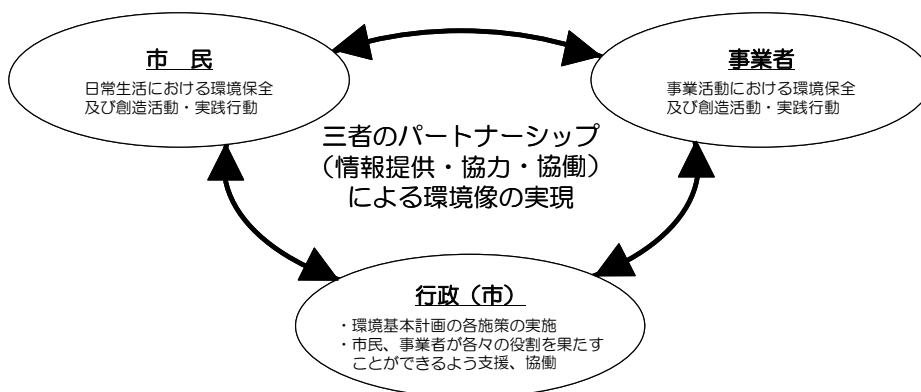
事業者は、環境に配慮した経営を心がけます。具体的には、公害の発生を防止し、環境への負荷の低減を図り、自然環境の保全に努めます。本市の産業は、消費者の商品・サービスの選択に直接関わる小売業を中心とする商業、飲食業が多いので、過剰包装・使い捨て容器の削減、詰め替え商品の提供等、消費者が環境負荷の少ない商品を選択できるような工夫をします。

### ③行政（市）の役割

環境基本計画の各施策を実施するとともに、市自らが一つの事業体として、武蔵野市役所地球温暖化対策実行計画及びISO14001に基づく環境管理等の環境保全行動に率先して取り組んでいきます。広域で共有できる課題の解決については、自治体間での連携を図ります。

さらに、市民や事業者等が各々の役割を果たすとともに、協働で取り組むことができるよう、市は環境に関する情報提供、環境配慮行動への支援と啓発に努めます。

### ●市民・事業者・行政（市）の役割の関係



## (6) 本計画のポイント

### ①前計画の進捗状況と本計画の目標（達成度指標）

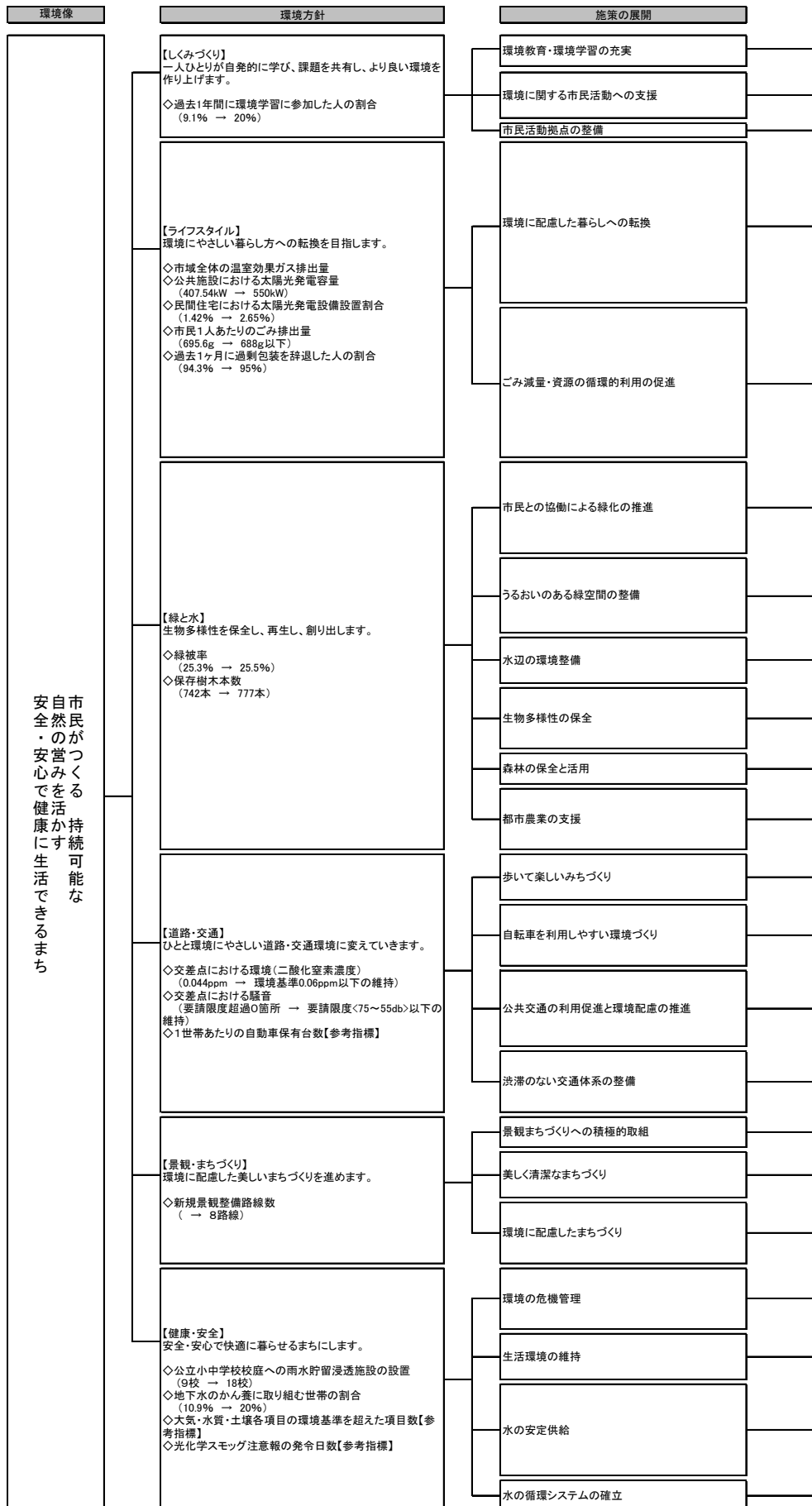
前計画の環境目的（計画期間における達成度指標）ごとに実績を把握し、各施策の取り組み状況等を踏まえ、本計画最終年度における目標値（達成度指標）を定めました。

環境方針	項目	第二期（改訂版）の目標値	実績値（平成21年度値）	評価	第三期の目標値
【づくり・しくみ】	過去1年間に環境学習に参加した人の割合	10%	9.1%*1	×	20%
	こどもエコクラブの数	10	8	×	-
【ライフスタイル】	市域全体の温室効果ガス排出量	1990年比-6% (526.7千t-CO <sub>2</sub> 以下)	1990年比+11.2%*1 (622.9千t-CO <sub>2</sub> )	×	1990年比-11% (498.0千t-CO <sub>2</sub> )
	公共施設における太陽光発電設備容量	400kW	378.01kW*2	△	550kW
	民間住宅における太陽光発電設置住宅割合	1.2%	1.42%	○	2.65%
	市民一人1日あたりのごみ排出量	722g以下	695.6g	○	688g以下
	過去1ヶ月に過剰包装を辞退したことの人の割合	90%	94.3%*1	○	95%
【緑と水】	緑被率	24.5%	25.3%*1	○	25.5%
	保存樹木の本数	720本	742本	○	777本
	屋上緑化等を導入した市の公共施設	8施設	5施設	×	-
	公有地の緑被地面積、 民有地の緑被地面積	公有地 93.765 ha 民有地 169.20 ha	-	-	-
【道路・交通】	交差点における環境基準 (窒素酸化物濃度/騒音・振動結果)	環境基準の維持	0.012mg/100c m <sup>3</sup> /日 超過0箇所	○	-
	交差点における環境（二酸化窒素濃度）【新規】	-	0.044ppm	-	環境基準の維持 (0.06ppm以下)
	交差点における騒音【新規】	-	要請限度(75~55db)の維持	-	要請限度(75~55db)の維持
	1世帯あたりの自動車保有台数	0.65台	0.599台	○	【参考指標】
【景観・まちづくり】	電線類地中化延長	6.0%	6.0%	○	8路線
【健康・安全】	下水道の耐震改修箇所数	740箇所	717箇所	×	-
	公立小中学校校庭への雨水貯留浸透施設の設置【新規】	-	9校	-	18校
	地下水のかん養に取り組む世帯の割合	20%	10.9%*1	×	20%
	大気・水質・土壌各項目の環境基準を超えた項目数【参考指標】	-	1項目超過	-	-
	光化学スモッグ注意報の発令日数【参考指標】	-	6日	-	-

\*1 過去1年間に環境学習に参加した人の割合、過去1ヶ月に過剰包装を辞退したことの人の割合、地下水のかん養に取り組む世帯の割合（環境基本計画策定に伴う市民意識調査によるデータ）、及び緑被率（自然環境等実態調査によるデータ）は、平成22年度データです。市域全体の温室効果ガス排出量は、平成19年度値です。

\*2 公共施設における太陽光発電設備容量については、平成22年度に第六中学校に30kWを設置することで、目標を達成する予定です。

## ②本計画の構成<環境方針と施策体系>



※環境方針の◇は、計画最終年度の達成度指標(実績値 → 目標値)

事業	細事業
環境教育・環境学習に関する方針の検討	生涯を通じた環境学習プログラムの作成／環境教育・環境学習に関する情報の体系化
環境教育・環境学習の推進	わかりやすい情報提供／体験型環境教育の充実／幅広い対象に対する環境学習機会の拡充／幅広いテーマに関する環境学習機会の拡充
自発的な活動を促す仕組みづくり	
市民・事業者・行政のネットワークづくり	
市民・事業者の協働による事業の推進	環境保全に関する市民団体との協働事業
市民活動拠点のあり方の検討	
新エネルギーの導入の推進	エコライフ体験機器(おひさま発電キット)貸出の実施／新エネルギー設備を導入するための補助等の継続
環境配慮型ライフスタイルの啓発	省エネ資機材に関する情報の提供／省エネの取組に関する定期的な広報／環境配慮型自動販売機への誘導策の研究／表彰等による省エネへの取組の推進／温室効果ガス排出削減のための環境学習の拡充／消費生活講座の充実
環境配慮行動普及のための制度の充実	省エネ製品への買い替えを促進するための補助
事業所の環境経営の普及促進	グリーンパートナー制度の充実
環境配慮自動車の普及促進	環境配慮自動車の導入促進／カーシェアリングの普及・啓発／エコドライブの普及・啓発
雨水の利用推進	民間住宅への設備導入の支援
公共施設における環境負荷軽減施策の実施	太陽光発電等自然エネルギー設備の設置促進／バイオディーゼセル等バイオマス燃料の使用、ごみ発電等の新たなエネルギー利用の検討／省エネ設備(照明、空調、給湯器)工法の導入の徹底／雨水利用設備の設置の推進／公用車の環境配慮自動車への移行／省エネの取組に対するインセンティブ付与の検討／グリーン電力の利用
環境マネジメントシステムの効果的な運用の検討	
ごみ発生抑制策の強化	容器・包装使用削減の推進／レジ袋削減キャンペーンの実施
資源としての再利用・再利の推進	
ごみ減量・分別の普及啓発、情報発信機能の強化	
排出・拡大生産者責任の明確化	
自発的なごみ減量化、市内美化活動への支援	
緑のリサイクル事業の推進	
リサイクル推進方策の検討	生ごみの有効利用の検討／スーパ等による店頭回収の推進
グリーンセンター建替え計画の検討	
(効率的なエネルギー回収等の焼却システムの検討)	
エコセメント事業の支援	
新たな緑創出のための施策の調査・研究	
市民による公園管理、緑化事業の推進	
自然環境センター(仮称)設置の検討	トラストやファンドのあり方の検討・実施／緑のサポーター制度活用の推進
緑ボランティア団体支援のあり方の検証	
民有緑地の保全制度の評価・見直し	
民有地での緑化の推進	建物の緑化の推進／グリーンカーテンの推進
公共施設の緑化の推進	学校の緑環境の整備／道路の緑環境の整備／公共施設の緑化基準の策定
グリーンパーク緑地の拡充整備	
公園・緑地の新設と拡充	
公園・緑地リニューアル計画に基づいた公園整備	
緑のネットワーク化の推進	
仙川水辺環境の整備(仙川リメイク)	
千川上水整備基本計画の推進	
玉川上水の保全と整備への協力	
生物多様性についての情報提供、啓発	
生物多様性についての環境学習機会の提供	
計画的な生物生息状況調査の実施に向けた検討	
生物多様性保全のための空間整備の研究	生物多様性保全のための方針の検討
森林保全事業の展開	
二酸化炭素(CO2)吸収源としての森林経営の検討	広域的な協力体制でのカーボン・オフセットの研究
農地の保全	登録農地制度の活用／後継者、認定農業者の育成支援
市内農産物の産地地消の促進	産地地消を中心とする安定的な流通・販売経路確保の支援
環境に配慮した安全・安心への支援	環境保全型農業用資器材購入補助
都市農業と市民のふれあいの強化	農業体験機会の充実／農作業支援、農地周辺の環境保全支援など市民ボランティアによる振興制度の検討／農業を通しての食育の推進
歩道の整備	
歩道上へのベンチの設置	
景観に配慮した歩行者道路ネットワークの整備	
駐輪場の確保と利用形態の工夫	駐輪場整備の推進／放置自転車クリーンキャンペーン等の啓発事業の実施
自転車の走行環境の整備	
自転車の安全走行の啓発	自転車安全利用促進のための講習会の実施／自転車の運転マナー等の啓発
地域公共交通とのバランスを図った自転車利用の推進	
地域公共交通総合連携計画の推進	
ムーバス車両の改善	
パークアンドバスライドの推進	
バスの定時運行のための施策の推進	
低公害バスの導入促進	
「第2次交差点すいすいプラン」の推進の要請	
三駅周辺リニューアルの検討	
吉祥寺駅周辺の荷物き車両対策の推進	
交差点の改良及びバスベイスの設置	
都市計画マスタープランに基づく景観まちづくりの推進	
景観整備の推進	電線類地中化の推進／景観に配慮した街路灯の設置／違法屋外広告物の取り締まり・指導
まちの美化意識の高揚と実践機会の継続	
生活道路の整備	市道の整備及び改修の計画的推進／区画道路の整備の推進／狭あい道路整備の推進
迷惑喫煙、ポイ捨て、落書き防止の推進	喫煙マナーアップの推進／落書き消去と防止策の推進
まちづくりへの環境共生理念の導入	まちづくりに関する計画への位置づけ
公共施設の長寿命化・計画的改修の推進	
公的住宅建替えに伴う環境の整備	
環境配慮や環境性能を評価したまちづくりの推進	ライフサイクルアセスメントの検討／環境配慮や環境性能を評価するシステムの研究
浸水対策	雨水貯留施設の設置
公共下水道の耐震性の向上	
安全・安心な住まいづくりの推進	
有害性物質の適正な管理及び指導	
生活公害の防止、解決策の検討	
公共下水道施設の計画的維持管理	
下水臭気対策の推進	
漏水量の確保	
配水管網整備の推進	
直結給水方式の整備	
浄水場施設、水源施設の維持・更新	
災害時のバックアップ機能の整備	
水源林の保全	
都市における雨水浸透機能の強化	雨水貯留浸透施設の設置の推進
合流式下水道排水の水質改善	合流改善施設の設置